

# 留萌市からのお願い



- 道路への雪出しはやめましょう
- 玄関先の雪は各家庭で処理しましょう
- 路上駐車はやめましょう



## 特集 2

お問い合わせ  
お申し込みは



都市整備課

☎42-2010

### 留萌市の除排雪体制の概要



# 市民との協働による 冬期間の環境づくり

#### 除雪時間帯と 出動基準



通勤・通学の路線確保のため、地区により多少の時間の違いはありますが、除雪時間帯を3時00分～7時30分とし、次のいずれかの条件を満たす場合に出勤します。

- ①降雪量が10センチ以上になった場合
- ②強風により路面に吹きだまりができて通行に大きな支障が生じた場合
- ③車両によるわだちや大雪、降雨、暖気などの異常気象により路面の状態が著しく悪化した場合

#### 排雪作業予定の お知らせ



排雪路線は、毎日の除雪パトロールで状況を把握しています。

排雪作業の予定は、市・都市整備課ホームページ (<http://www.e-rumoi.jp/>) やエフエムもえる (76.9MHz)、また、下記のQ

#### ダンプカーおよび 移動式融雪機 無料貸し出し制度



主に町内会が主体となり、自主的に市道や私道(生活道路)、雪堆積場を排雪する場合、運転手付きでダンプカー(市が契約している業者)および移動式融雪機を無料で貸し出します。

ダンプカーは4トン車と10トン車の2種類がありますので、排雪量や用途に合わせて選んでください。積み込み用のショベルカーは利用者が手配し、料金は利用者の負担となります。

また、移動式融雪機は指定の場所に運搬しますが、燃料の灯油は利用者の負担となります。ボランティア活動などにも、ぜひご利用ください。



コミュニティ除雪の普及に向けた制度をご利用ください

今年もいよいよ本格的な冬を迎えますが、ここ数年は大雪の傾向が続いており、効率的な除排雪作業には道路への雪出し防止やダンプカーおよび移動式融雪機の貸し出し制度の利用によるコミュニティ除雪の促進など、市民の皆さんの協力なしでは進めることができません。冬の暮らしを安全で安心に過ごすために市の雪対策についてお知らせします。コミュニティ除雪の一層の普及に向け、今年も市民の皆さんのご協力をお願いします。

Rコードから簡単に登録、閲覧ができる携帯電話用のホームページでお知らせしていますので、ぜひご利用ください。



#### 市民雪捨場の ご利用案内



市では、市民の皆さんと除雪協働体制づくりを進めるため、市民雪捨場を設置し、無料開放していますので、お気軽にご利用ください。

●場 所 大和田八線左の沢

●開放時間

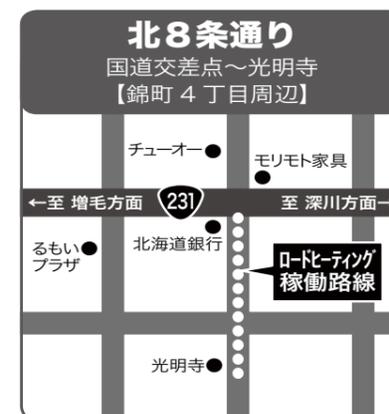
6時00分～18時30分

※12時00分～13時00分は閉鎖

●年末年始

12月31日 6時00分～12時00分

1月2・3日 6時00分～12時00分



#### ロードヒーティングの 稼働路線



ロードヒーティングの稼働路線は次の5路線です。安全運転に心がけてください。また、ロードヒーティングに雪出しをすると車両の通行の妨げとなり危険ですので、道路に雪出しをしないようご協力をお願いします。(地図中白丸が稼働路線)